



公共建築及び公共土木工事における県産材証明制度の活用 について（通知）

技術基準の種類：環境建設副産物
通知日：平成14年6月4日

管第544号
平成14年6月4日

部 内 各 課 長
日野総合事務所県土整備局長
各 地 方 県 土 整 備 局 長
鳥 取 港 湾 事 務 所 長
姫路鳥取線用地事務所長
鳥 取 空 港 管 理 事 務 所 長

様

県 土 整 備 部 長
(公 印 省 略)

公共建築及び公共土木工事における県産材証明制度の活用
について（通知）

このことについて、農林水産部長から別添のとおり依頼がありましたので、御承知下さい。